

# 保安林（保安施設地区）内間伐届出書

平成 20年 11月 28日

秋田県知事 寺田 典城 様

住 所 北秋田市脇神字佐助岱27-2  
 申請者 大館北秋田森林組合  
 氏 名 代表理事組合長 大越 勝男

次のとおり森林の立木を間伐のため伐採したいので、森林法第34条の2第1項(第44条に おいて準用する同法第34条の2第1項)の規定により届け出ます。

保安林(保安施設地区)の指定の目的                      水源かん養保安林

森林の所在場所					伐採樹種	伐採をしようとする立木の年齢	間伐立木材積	伐採箇所の面積	間伐方法	伐採の期間	森林施業計画の有無	備 考
市郡	町村	大字	字	地番								
北秋田	上小阿仁	仏社	国見沢	128-2	スギ	29 年	8m <sup>3</sup>	0.2000ha	単	自H20.12.8    至H21.3.31	有	
北秋田	上小阿仁	仏社	国見沢	128-2	スギ	39 年	776m <sup>3</sup>	13.5400ha	単		有	
北秋田	上小阿仁	仏社	国見沢	128-2	スギ	44 年	102m <sup>3</sup>	1.5600ha	単		有	
北秋田	上小阿仁	仏社	国見沢	128-1	ザツ	69 年	54m <sup>3</sup>	2.4800ha	単		有	
北秋田	上小阿仁	仏社	国見沢	128-1	ザツ	79 年	109m <sup>3</sup>	4.8200ha	単		有	
北秋田	上小阿仁	仏社	国見沢	128-1	ザツ	50 年	258m <sup>3</sup>	12.4200ha	単		有	

## 注意事項

- 1 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
- 2 伐採対象面積は、ヘクタールを単位とし、少数第4位まで記載すること。
- 3 間伐方法の欄には、単木及び列状等選木方法を記載すること。
- 4 森林施業計画の有無の欄には、伐採しようとする立木の存する森林が森林法第34条の2第4項ただし書きに規定する森林施業計画等の対象とする森林であるときは、「有」と記載すること。
- 5 添付する図面の様式は、規則第15条の申請書の様式のイの申請書に添付する図面の様式に準ずること。